

外航オーナーズ協会 第 56 回定時総会について

外航オーナーズ協会は、平成 26 年 6 月 19 日に第 56 回定時総会を開催し、事業報告等を原案通り承認致しました。当日の松永 武士会長挨拶は以下の通りです。

外航オーナーズ協会 第 56 回定時総会における松永会長挨拶

平成 26 年 6 月 19 日

第 56 回定時総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、わが国経済は昨年からのいわゆるアベノミクス効果により円高が是正され、株価は回復し、デフレ脱却の兆しが見えてまいりましたが、海運業界は依然回復途上にあります。当協会の会員企業が、諸外国の企業と伍し、多種多様な顧客ニーズに対して、良質且つきめ細やかなサービスを提供し続けていくためには、自助努力に加え、国際競争条件の均衡化、即ち、税制などのイコールフットィングの実現が急務であります。

ご案内の通り、昨年の平成 26 年度税制改正では、我々にとって必要不可欠な船舶の圧縮記帳制度および国際船舶に係る登録免許税の特例が延長されました。一方、今年度末にはこれも我々にとってなくてはならない船舶の特別償却制度等が期限を迎えます。現在、法人実効税率の引下げ議論に関連して、租税特別措置の大幅見直しが取り沙汰されておりますので、当協会は、日本船主協会と連携して、特別償却制度等が延長されるよう全力で取り組んでまいります。

また、ソマリア沖・アデン湾の海賊問題につきましては、昨年 11 月にいわゆる武装ガード法が施行されました。改めまして関係皆様に厚く御礼申し上げます。

さらに、スエズ・パナマ運河通航料問題、外航海運の GHG（温室効果ガス）排出削減問題、バラスト水問題などにつきましても、引き続き日本船主協会を通じ対応してまいります。

当協会は今後も、経済動向、海運市況の見通しなど関係する情報の収集および共有に努め、また、更なる会員の増加を図りつつ、会員間の意見交換、親睦の場として活動してまいりたく存じますので、皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以 上